○文化庁告示第五十七号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十六年七月二十五日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十六年十二月二十五日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　キャベツのなかから　不明　二一、〇三二円

二　利用者の住所及び氏名　東京都品川区西五反田二丁目十一番八号　株式会社学研教育みらい（代表取締役社長　宮原雄一）

三　利用方法　月刊誌「くうちゃんえほん」において二八、五〇〇部複製し、公衆に譲渡する。

○文化庁告示第五十八号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十六年七月二十五日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十六年十二月二十五日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　不明　不明　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都新宿区横寺町五十五　株式会社旺文社（代表取締役社長　生駒大壱）

三　利用方法　出版用教材「英語長文　正解を迷いなく選ぶ１０の方法」において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。

四　補償金の総額　二一、六一三円

（別表）

裁定により利用を認める著作物とその利用方法及び補償金の額

No.	題号	著作者名	利用を認める著作物				利用方法（複製・翻訳・譲渡）		担保金の額（税込・単位：円）		
			当該著作物が利用された実態（大学入試英語問題の区分）								
			大学名	入試年度	入試区分	問題番号	英文・和文の別	利用する教材名	本体価格（税抜）	製作部数	
1	不明	不明	法政大学	1981	法学部、英語　02／15	1－4	英文	英語長文　正解を迷いなく選ぶ10の方法	1,100	8,000	2,160
2	不明	不明	関西大学	1997	文学部、英語　02／08	1	英文	英語長文　正解を迷いなく選ぶ10の方法	1,100	8,000	2,160
3	不明	不明	東京経済大学	1997	経営学部、英語		英文	英語長文　正解を迷いなく選ぶ10の方法	1,100	8,000	2,160
4	不明	不明	法政大学	2001	社会学部、英語	6－1	英文	英語長文　正解を迷いなく選ぶ10の方法	1,100	8,000	2,160
5	不明	不明	北里大学	2008	医学部、英語　02／02	4	英文	英語長文　正解を迷いなく選ぶ10の方法	1,100	8,000	3,710
6	不明	不明	上智大学	1996	法、神学部、英語　02／10	8	英文	英語長文　正解を迷いなく選ぶ10の方法	1,100	8,000	2,160
7	不明	不明	東京経済大学	2006	英語　02／10	5(B)	英文	英語長文　正解を迷いなく選ぶ10の方法	1,100	8,000	2,160
8	不明	不明	國學院大学	2009	英語　02／02	2	英文	英語長文　正解を迷いなく選ぶ10の方法	1,100	8,000	2,160
9	不明	不明	日本大学	2005	経済学部、英語　02／13	2	英文	英語長文　正解を迷いなく選ぶ10の方法	1,100	8,000	2,783
										合計	21,613

○文化庁告示第五十九号

著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第六十七条第一項に基づき、著作権者不明の著作物の利用について平成二十六年七月二十五日左記のとおり裁定を行うとともに、その補償金の額を決定したので、同法第七十条第六項に基づき告示する。

平成二十六年十二月二十五日

文化庁長官　青柳　正規

記

一　著作物の題号、著作者の氏名及び著作物の補償金の額　別表参照　別表参照　別表参照

二　利用者の住所及び氏名　東京都新宿区横寺町五十五　株式会社旺文社（代表取締役社長　生駒大壱）

三　利用方法　出版用教材「２０１５年受験用　全国大学入試問題正解　英語　私立大学編」において複製又は翻訳及び複製し、公衆に譲渡する。

四　補償金の総額　七三、四四〇円